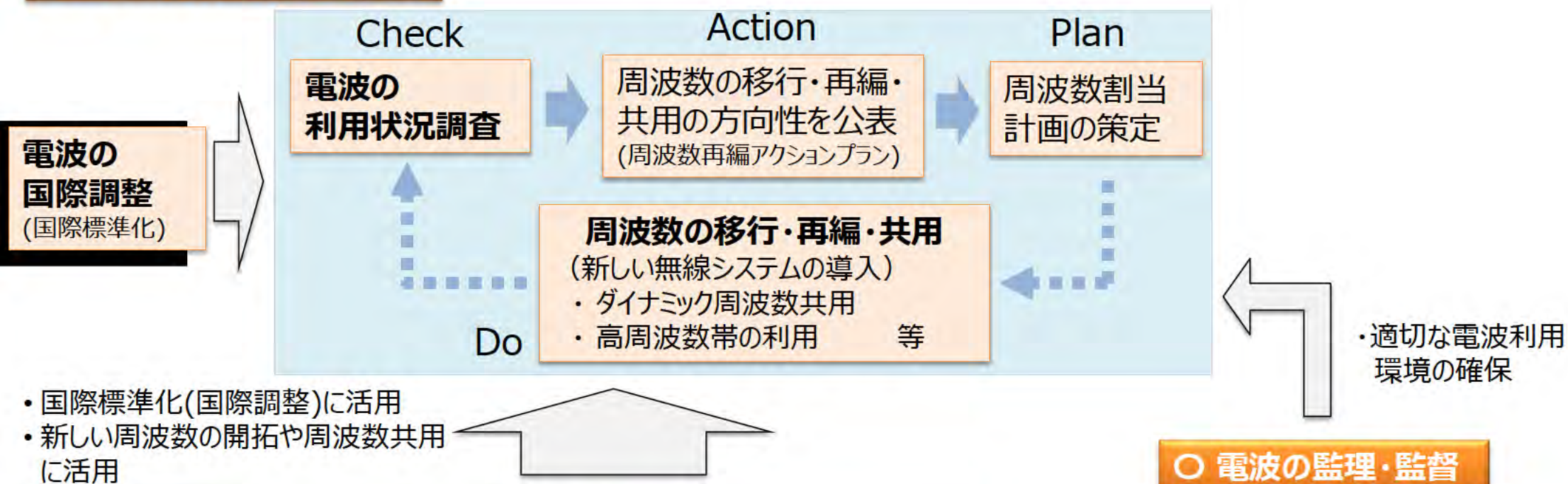


総務省における電波政策の概要

- 電波は、警察や消防など、国民生活にとって不可欠なサービスの提供などに幅広く利用されている有限・希少な資源であり、国民共有の財産のため、公平かつ能率的な利用が必要。
- また、電波は、同一の地域で、同一の周波数を利用すると混信が生じる性質があるため、適正な利用を確保するための仕組みが必要。
- 総務省では、これらに対応すべく、電波の有効利用の促進及び適切な電波の監理・監督に向けた取組を実施。

○ 電波の有効利用の促進



○ 電波資源拡大のための研究開発の推進

- 周波数を効率的に利用する技術
- 周波数の共同利用を促進する技術
- 高い周波数への移行を促進する技術

- 技術準策定に向けた試験等の実施
- 技術基準の策定

○ 電波の監理・監督

- 無線局の免許
- 技術基準適合証明等制度
- 電波監視
- 無線従事者制度
・ワイヤレス人材の育成
- 電波利用料制度 等